

令和元年度 第8回総合教育会議 会議録（要点筆記）

日時：令和2年2月20日（木） 午後3時30分～午後4時45分

場所：（水俣市役所）仮庁舎2階 第1会議室

【水俣市総合教育会議出席者】

市長	高岡 利治
教育長	小島 泰治
教育委員	平尾 雅述
教育委員	堀 浄信
教育委員	山田 誠次
教育委員	本田 恵津子

【市長部局：事務局出席者】

総務企画部次長	坂本 禎一
総務課 行政係	山口 真也
総務課 行政係	園田 彩乃

【教育委員会：事務局出席者】

教育次長	前田 裕美
教育総務課長	岩井 浩昭
生涯学習課長	島田 竜守
スポーツ振興課長	緒方 卓也
教育総務課指導主事	中村 和宏
教育総務課 総務係	小路 幹雄
教育総務課 総務係	白坂 優季

【傍聴者】 1名

1 開会 （司会進行：総務課 行政係 山口）

・市長あいさつ

令和元年度第8回総合教育会議へお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から教育委員の皆様には、教育行政の推進に御尽力賜りまして、改めて感謝申し上げます。短い時間ではありますが、実りある協議の場にしたいと思いますので、どうぞ皆様の忌憚のない御意見をお聞かせください。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事 （市長招集のため、高岡市長が議長となり進行）

(協議事項)

高岡市長：それでは、私の方で会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、前回の第7回総合教育会議においては、皆様から貴重な意見をいただきました。前回の会議後の状況を少し説明します。

スポーツキッズサポーター事業について「地域が一体となって、スポーツを通し児童が心身ともに健康で、生き生きと活動できる環境の整備をしていただきたい。」という御意見をいただきましたが、現在の状況について御説明いたします。スポーツキッズサポーター基金への寄附は、地元企業の皆様の御理解と御協力のおかげで、昨年末時点において、138件、517万円余りの貴重な寄附金をいただくことができております。また、本年度からふるさと納税にも本事業の枠を新たに設定し、342万円の寄附金も併せていただいております。この寄附金を基金に積み立て、本年度から子どもたちのスポーツ活動を支援しており、小・中学生の社会体育クラブ35団体に一律1万円の活動奨励金を補助しています。また、スポーツ大会出場奨励金として、九州大会から国際大会まで124名の子どもたちと13名の指導者に総額191万円を補助しています。特に、今年度のスポーツにおける水俣の子どもたちの活躍は素晴らしいものがあり、大きな大会での経験が必ず今後の子どもたちの成長につながっていると思っています。

また、「スクールソーシャルワーカーを全中学校単位での配置を期待する。」という御意見がありましたが、昨年度の2人で週2日の体制から、本年度は3人で週3日の体制に増員拡充を行い、いじめや不登校・家庭環境や発達障害など様々な問題に直面する児童生徒の課題解決に向けて対応しているところです。

そして、「小規模特認校」についての件ですが、平成31年1月には、「水俣市小学校小規模特認校制度に関する規則」を制定し、今年度から小規模特認校制度が認められた久木野小学校で就学を希望する児童の申し込みを開始しました。これまで申し込みはありませんでしたが、引き続き、制度の周知と申し込みを行ってまいります。

その他の意見については、「幼稚園が認定こども園へ移行される際に必要経費の一部を助成したいとのことだが、水俣市は待機児童がいないので費用対効果や緊急性はないのでは」という御意見がありましたが、本市では、既存保育所及び保育園が認定こども園への移行を希望する場合、保護者のニーズや中長期的な需要等を考慮し適切な措置を図ることとしています。なお、国からも認可・認定基準を満たす限り、原則として認可・認定が行われるよう需給調整に係る特例措置が示されています。

また、「水俣に特別支援学校の高等部があったらいい」という御意見もありましたが、水俣高校には特別支援学級はなく、芦北町にある特別支援学校高等部への通学に苦勞されていることからセンコー運輸からの寄附で送迎バスを運行しているところです。今後、すべての子ども達が平等に教育を受けることができるよう意見交換しながら熊本県へ要望を挙げていきたいと考えています。

また、『切れ目のない子育て支援策を講じると』あるが、例えば0歳から18歳までの水俣

の子どもの人生に、市がどんな支援の施策をしているか書き出してみると分かりやすいのでは。」という御意見もいただきました。本市においては、妊娠から出産、乳幼児、小学生、中学生、１８歳までと年齢ごとに手続きや支援事業を掲載した１冊の冊子「みなまた子育てガイドブック」を作成しておりましていろいろな場面で活用しているところです。

以上のような項目が前回の会議で皆様から頂いた御意見です。

引き続き、本日のテーマとなります令和２年度の教育施策の取組について話したいと思います。その後、委員の皆様から意見をいただいて議論ができればと考えています。

令和２年度の教育施策への取り組みについてですが、水俣市教育大綱の基本理念で『郷土の明日（あす）をつくる心豊かな人づくり』を具現化していくため、引き続き教育施策の推進に取り組みます。学校教育では、次世代の水俣を担う人材を育成するため、「確かな学び」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、学校、家庭及び地域と連携し、心豊かでたくましい子どもたちの育成に努めてまいります。

教育環境づくりについてですが、令和２年度は児童生徒の学力向上に向けて、特別支援教育や外国語・読書活動における支援員・推進員、専門的知識を持つスクールソーシャルワーカー等の人材確保と適正な配置に努めてまいります。また、今後は学習指導要領の改訂に併せて、学校における情報教育化がこれまで以上に進むことが予想され、本市におきましても国が示すＧＩＧＡスクール構想による補助事業を活用し、児童生徒の一人一台端末整備を見据えた校内通信ネットワーク整備において、児童生徒の持つ可能性を最大限に伸ばすことができる教育環境づくりを進めてまいります。

学校施設は多くの児童生徒らが一日の大半を過ごす場所でもあり、また災害・非常時には避難生活のよりどころとして重要な役割を果たす施設でもあります。昨年は全小中学校の大規模な空調設備整備を実施しましたが引き続き児童生徒の健康管理と学習環境の整備に努めてまいります。

学校給食センターについてです。将来を担う子どもたちを食と食育の面から支えているのが学校給食センターです。地場産の旬の食材を活用しながら子どもたちが安心して食べることができる給食を提供していきます。昨年度から給食費の一部補助を開始しましたが、保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすい地域づくりを実現するため、新年度も実施してまいります。

スポーツキッズサポーター事業についてですが、スポーツを通した子どもたちの健全育成を推進することを目的とした水俣市スポーツキッズサポーター基金は、地元企業の皆様などの御協力により、これまで延べで１３８件、５００万円余りの貴重な寄附金をいただいております。御協力をいただいた皆様には、心から感謝を申し上げますとともに、引き続きの御支援をお願いしたいと思います。令和２年度もこの基金を原資として、小中学校の社会体育活動への活動奨励金や子どもたちが全国大会などに出場する際の奨励金へ活用していきます。また、日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定に基づき、日本体育大学のトップアスリートを本市へ招聘し、子どもたちがトップアスリートから直接指導を受ける場を創出します。

地域と学校との連携についてですが、子どもたちの「豊かな心」、「生きる力」を育むためには、地域全体で子どもの育成を支援していくことが求められています。そのために、地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民等の参画により地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、子どもたちの活力を地域に波及させ、市民の自己有用感と満足度の高い、地域を創生していく活動を推進します。令和2年度はこの事業の要となる地域学校協働活動推進員を増員し、さらなる体制の充実を図ります。

それでは、御意見、御要望など、何でも結構ですので、委員の皆様からどうぞよろしくお願いします。

(質問・意見等)

山田委員：前回のことについても詳しく説明してくださり、今のようきちんとお答えをいただくと私たちの意見を受け止めてもらえたのだと実感があります。

私の専門は幼児教育、就学前教育にあたりますが、そこでよく言われているのが、非認知能力と言われる数値化できないような、情緒、感情、意欲の面での取組です。学校ではどちらかというと点数化しやすいもののほうに重点がいきやすいかと感じています。将来いろいろな仕事でA Iに奪われてしまうという話がありますが、A Iが代替できない非認知能力の分野、心の面での伸びを目指すことを考えていただければと思います。早期教育と言われる早く能力を開発することではなく、土台になる部分を幼児教育で作りに上げていくことが、個人の能力としても社会の能力としても社会全体が力をつけていくことに繋がるので、長い目で子どもたちを育てていただけるとありがたいと思います。

教育大綱について、「水俣を担う熱意あふれる人材を育成します」という文言があるのですが、学校教育や子どもたちだけでなく、私たち大人側も改めて水俣を担う熱意あふれる人材になればならないと思います。まずは市の職員の方々がこの教育大綱に込められた気持ちを理解して、自分たちからそういう人材になっていくという気持ちを持っていただきたいと思います。

また、子どもたちが社会の成り立ちについて、系統立ててしっかり学ぶ機会があればいいと思います。保育園や学校に行くようになったときに、それがどういう場なのかを例えば小学校2年生くらいで系統立てて学び、5年生くらいで自分の住んでいる地域がどのように成り立っているのか、自分たちはどういった役割を担っているのかを自治会長さんに話してもらおうとかです。中学生になったら、水俣市はどういうところで、市の行政はどのように成り立っているのかを市長に話していただくという機会があればと思います。個人で生きていくという考えから、みんなとの関係で社会が成り立っている、社会はそうやってみんなが役割を果たしていないと維持できないものだ意識づけていくことになると思うので検討してほしいです。

高岡市長：他に御意見はありますか。

堀委員：子どもの貧困に関する大綱案についてです。「社会的相続」という言葉がありますが、社会的相続とは自立する力の伝達行為としています。社会的相続のイメージとして、親が貧困であると子どもも貧困になりがちであるという貧困の連鎖が挙げられています。社会的相続は低年齢期に行われるほど効果的である可能性が高いということで、小さいうちからどのような環境で生まれ育っても平等に教育を受けて、福祉的な視野で支援が行われたいといけないうことが表されています。また子どもの貧困を放置していると総額で40兆円が失われているようで、子どもの貧困をどうにかしていかないと日本の骨格が崩れていってしまいます。対策として、自治体・地域の連携により、支援が必要な子どもと幅広く接点を持ち、「アウトリーチ」を実施するとあります。スクールソーシャルワーカーが一つの例なのですが、現状を調査し、それぞれの社会状況、環境を把握したうえでその人にとって何が一番大事なのか選択肢をたくさん出してくれます。それが支援に繋がっていきます。また、ブリッジングというのがあり、拠点からネットワークにより専門機関へ紹介をしながら支援を繋げていくというものです。「経済的な貧困」は「つながりの貧困」と複雑に絡み合っているとあります。また、家でも学校でもない第三の居場所となる相談できる環境、安心して信頼できる誰かと過ごす場所、絶対的な安心がないと自立には繋がりませんので、そういう環境づくりと教育と福祉が包括的に支援をできるかが問われているのかと思います。現状を知っていただいて、できることを考えて一緒にやっていただけたらありがたいと思います。お話させていただきました。

高岡市長：他に何か御意見はありますか。

本田委員：先日の郡市対抗の熊日女子駅伝の選手を集めるにあたり、去年2年生だった生徒たちが3年生になり受験もあるからとなかなか人が集まらなかったです。勉強も大事ですが、学校の声掛け次第でもう少し人が集まったかと思います。学校と地域が密接にコミュニケーションがとれていれば先生方にももう少し協力していただけたのかと思います。子どもたちが大会に参加し、期待以上の結果を出したことにより自信に満ち溢れた表情になりました。子どもには可能性があり、自信を得ることによりさらに力を発揮できる能力をみんな持っていると思います。キッズサポーター事業と連携して地域と学校が一体化していけるといいと思います。

体育館のトイレについてですが、トイレは和式が多く、洋式は各階に1つずつとなっています。今の子どもたちは和式のトイレの使い方が分からない子もいるのか、後の掃除が大変になっています。洋式トイレを増やしていただければと思います。

小島教育長：学校が地域と連携するというのは、具体的にはどういうことですか。

本田委員：陸上記録会とかいろいろな大会への子どもたちの参加について、学校の先生と生徒が一緒になって出る場を作るとか。

緒方課長：私からもいいですか。勉強も大切だけれどスポーツから学ぶことも大きいので、受験前だけでも勉強もしたうえで、自分で両立ができるならば参加してもいいという声かけがあれば、という意味ではないですか？

本田委員：そうです。陸上協会から要請があったときに先生たちがもう少し積極的な声掛けをしていただければいいなと思います。それは普段からの付き合いがあつてのことだと思いますので、イベントなどに対して先生方の理解が必要なのと、先生方も参加をしてくださればいいなと思います。

高岡市長：例えば市の主催のイベントに対しては、先生方も学校主催の行事ではない分、どうしても一歩引いた立場になってしまうでしょうが、そうではなく、子どもたちの参加を促すような背中を一押ししてくれるような声掛けがあればいいなと。

本田委員：体力が落ちている子どもたちが多いので、気軽にスポーツになじめる環境があればいいと思いました。

高岡市長：ありがとうございました。他に何かありますか。

平尾委員：私たちは学力なら数値的なこと、スポーツなら記録とか数値的な面を見てしましますが、大切にしないといけないのは見えない部分だと思います。私は、教育環境づくりの中では、豊かな心というのが一番大切だと思っています。スクールソーシャルワーカーや読書活動推進員などいろいろ配置していただいています。そういったいろいろな引き出しを借りて子どもたちは成長していくので、予算的な面もありますが一生懸命やっているといます。また、情報化教育においてもハード面だけでなくソフト面でも計画を立てながらきちんとやっていくことが大切かと思っています。学校は先生方の人数も限られていますので、地域学校協働活動推進員を活用することになるのかと思います。学校が必要としていることに対して、地域ではこのような形で協力できるという協力関係を増やしていけば、ふるさと水俣でいろいろな方に助けていただいたからこそ私たちも頑張っていきたいというような子どもたちが育っていくのではないかと思います。

高岡市長：他に何かありませんか。

山田委員：堀委員の意見については、私の意見と一見違うように感じられたかもしれませんがが共通しています。貧困の連鎖を断ち切るためにも幼児期からの学力に偏らない、心の面、非認知能力を伸ばしていくことが結局は貧困の連鎖を断ち切る方法であると思いますので、福祉課の業務の面もありますが、水俣の教育の中に幼児教育も含めて一緒にやっていただければと

思います。私たちも協力できることがあれば協力していきたいと思います。

平尾委員：子どもに対する計画的な支援にプラスして、幼児教育から小学校への繋ぎとして保護者への教育も必要かと思います。補助金をもらえて助かったではなく、補助金の意味することは何なのか、親としての役割は何なのかを保護者としても一緒に考えて子育てをするというプラスアルファも必要かと思います。

高岡市長：教育委員会事務局から何かありますか。

小島教育長：私は学校現場の経験者ですので、学力向上はしっかり取り組んでいきたいと思っています。先生たちにも集まっていただいて、どうすれば学力がつくような授業ができるかを研究していただいていますので、そういうことも広げていけたらと思っています。

情報通信ネットワーク環境の整備、一人一台端末整備についても取り組んでいきたいと思いますが、大事なのはタブレット端末を使うことの有効性は何であるかを先生方もしっかりと理解して、タブレット端末とノートを使い分けて子どもたちがより理解できるような、学力が向上するような使い方をする必要があると思います。

また、働き方改革について、文科省が残業時間の上限45時間以内という指針を示しましたが、とても厳しいと思います。働き方改革については、先に子どもの見えるものではないといけないと思います。働き方改革により教師の元気が出て、そして子どもたちと向き合う時間が多くなる、そのための働き方改革ではないかと思います。そのためには、人を増やすか指導内容を減らすかの2つしかないのではないかと思います。人については、支援員やスクールソーシャルワーカーを増やしていただきましたが、先ほどの市長から人材確保という話が出たのですが、枠はあるけれども人がいない、これがなんとかならないかと思います。これは無理かもしれませんが、市雇用の教員というのも視野に入れていただければと思います。内容を減らすという点では中学校の部活動を見直し社会体育になればいいと思いますが、何年もかかるでしょうから、まずはあり方を見直していかなければいけないと思います。

また、給食費の一部補助については大変ありがたいと思います。スポーツキッズサポーター基金についてもありがたく有効に活用させていただきたいと思いますが、寄附金によって成り立っていますので、継続して寄附をいただけるようお願いや仕組みづくりもしていかなければと思います。

前田教育次長：本田委員の先生たちのイベントへの協力とか、堀委員、山田委員の幼児教育との連携などお話がありましたが、先生たちにもっとエネルギーがあれば、そういうことに生きがいを持っている先生方もたくさんいらっしゃると思うのですが、多忙化の中で、さらに45時間という指針も出てきてとにかく効率化が求められる、しなければいけないこと、新しいことがどんどん入ってきている中で授業時数は変わらないという現状で、折り合いの付け方に

悩みます。解決には、授業時数や定数を見直すとかも考えられると思いますが実際にはまだできない。ではどこでどうすればいいのか。一番は先生方が元気で子どもたちにいきいきと接することができ、子どもたちも健やかであることなのですが、現実の中で折り合いをつける、そのなかで最善策を見つけることを日々考えています。

平尾委員：今の話で、中学校の部活が社会体育に移行しないといけないとなった場合の手立てとかあるのですか。

緒方課長：単年度でできるような話ではないかもしれませんが、小学校の部活動の社会体育移行の経験があり、初めてではないのでそれほど大変ではないかと思います。

山田委員：働き方改革に通じてくると思うのですが、教育というのは何であるのかという意識改革のほうに先がないと先生たちが大変だと思います。教育、子育ては社会全体でやるものという意識改革が日本全体で必要だと思いますが、まずは水俣からでも率先して発信していくことが必要かと思います。部活動にしても学校の部活動も貴重ですが、地域の受け皿を作るというように、学校がすべてを引き受けているという現状を改善しないといけないと思います。子どもたちの不祥事に対しても何があっても学校の責任という現状があって、先生たちは学力も伸ばさないといけない、部活動の指導もしないといけない、親との関係もあるうえに、地域にも出て行って、といろいろ求められすぎて大変だと思います。意識改革が貧困の連鎖を断ち切っていくことにも繋がると思います。教育委員会や市の皆さんが率先してそういうことを発信していったら少しずつでも変わっていったらいいと思います。

堀委員：山田委員が言われるように、先生が抱え込みすぎていると思いますが、第三者的な目があれば、お互いの意見を聞いていろいろなことを調整して解決できると思います。学校単位、中学校単位でスクールソーシャルワーカーが常勤で配置されれば、おそらく効率化は図れると思います。

岩井課長：先ほどの本田委員の話で思ったのですが、駅伝の指導を陸協でしていますが、昼間は仕事があるので練習が夜間になってしまう、さらに練習場所がエコパークということもあって保護者の送迎も必要になってくる、ということで学校から頼みにくいという面もあるのかと思いました。また三太郎駅伝の反省会で中学校から意見が出たのですが、開催時期が1月なので受験もあり参加しづらい、時期を12月にずらせないかとありました。そういうことも変えていったほうがいいのでは、と考えたところでした。

島田課長：地域学校協働活動について、社会教育という視点の中で子どもたちを育てるということで教育委員会の所管となっていますが、実際は、地域が学校から活力をもらって活力を

取り戻すということがメリットだと思います。そうすると、やはり市全体で取り組むべき課題で教育委員会だけで協議していても先に進まないのかと思います。先ほどありましたような地域福祉の観点であったり、いろいろな切り口から取り組んでいかないと、やる人間は決まっているので、制度がいくつあっても携わる人間が同じでいくつも役割を持って動いて回るという状態ではパンクしてしまいます。そこは市長部局と連携をとってしっかりやっていこうと思っています。また本田委員からありました学校の理解をというお話は、私も自治会のお世話をしている中で思ったのですが、市民スポーツ祭りと同じ日に部活動の練習試合を予定している先生がいて残念に思いました。地域で支えていくということのなかで、当然子どもたちにも地域の中でいろいろなことをやっていただくということもありますし、地域の中で一緒に活動することを学校活動の中に取り入れていただくというのをお願いしたいと思っているところです。

緒方課長：豊かな心と学力向上は相反することではなく、豊かな心を育てれば、学力も伸びると思います。

中村指導主事：スクールソーシャルワーカーの活用ですが、一人一人が多くの案件を抱えているうえ、勤務日が1日しかありませんのでいろいろな学校を回っています。常勤であったり、中学校区に一人ずつというようになれば、スクールソーシャルワーカーの負担も減るかと感じています。また、学校で先生方はきめ細やかな授業をされているのですが、なかなか学力向上に結び付いておりません。先ほど、委員の先生たちからは数値的な結果ばかりではないとありましたが、やはり目に見えてしまいますし、頑張られているからこそ成果も期待する部分もありますので、そこが結果に結びつくように何かしら働きかけができればと感じているところです。

坂本総務企画部次長：教育委員会には2年間お世話になりましたが、委員の皆様方のおっしゃることはまさにそうだと思います。それは委員会にいたときから思っていたところですが、なかなか解決は難しい、しかし一つ一つ進めていかないといけない話なのかと思います。山田委員のお話にありました数値化できないところについてですが、今の職で、教育を終えて社会人になった人の面接に立ち会うのですが、そこで見えてくるのが学力ではない部分だと思います。出身大学などではなくその人の持つ能力というのはそういうものだと思います。

高岡市長：本日も貴重な意見をたくさんいただきました。学校の先生が担う役割、求められるものが非常に多いのかと思います。平尾委員がおっしゃったように、家庭でやるべきことはまずは家庭できちんとやっていただくということが大事なのかと思います。教育長からも人材が足りないとありましたが、年々教員志望の方が減ってきているというのも、求められていることが多く、厳しい状況なのでやりづらい職業の一つになってきているのかと思います。皆様

の意見を聞きながら、一つ一つこの水俣でできることをやっていかないといけないと感じました。私自身、教育というのは、子ども、人間を育てることで、他の施策と違い2年、3年でできるものではないと思っていますので、10年、20年のスパンで将来的にどういった人材を育てていくのかということを目指しながら日々取り組んでいかなければならない課題であると思います。この水俣で生まれて育ってよかったと言ってもらえるような子どもたちがたくさん育って、将来水俣を担っていく、また世界に出て活躍するような人材を水俣から出したいという思いもありますので、ぜひ今後も皆様方の御意見をいただければと思います。

それでは時間がまいりましたので、これをもちまして、第8回水俣市総合教育会議を閉会いたします。

3 その他 （総務課行政係長 山口）

次回の開催時期につきましては、未定です。

開催にあたりましては、事前に、委員の皆様には通知させていただきます。

本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

4 閉会